

①

平成23年9月22日招集

# 埼玉県議会定例会議案

# 目

# 次

	頁
第 97 号議案 平成 23 年度埼玉県一般会計補正予算（第 2 号） .....	1
第 98 号議案 平成 23 年度埼玉県公営競技事業特別会計補正予算（第 1 号） .....	8
第 99 号議案 平成 23 年度埼玉県水道用水供給事業会計補正予算（第 2 号） .....	9

## 第97号議案

平成23年度埼玉県一般会計補正予算（第2号）

平成23年度埼玉県一般会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,532,351千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,702,280,782千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の追加及び変更は、「第2表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 地方交付税		201,300,000	4,097,386	205,397,386
	1 地方交付税	201,300,000	4,097,386	205,397,386
7 分担金及び負担金		4,398,671	415,506	4,814,177
	2 負担金	4,245,326	415,506	4,660,832
9 国庫支出金		157,178,893	1,422,821	158,601,714
	1 国庫負担金	112,806,570	30,000	112,836,570
	2 国庫補助金	41,688,743	1,268,891	42,957,634
	3 委託金	2,683,580	123,930	2,807,510
12 繰入金		136,603,775	688,622	137,292,397
	2 基金繰入金	130,810,700	688,622	131,499,322
13 繰越金		500,000	182,016	682,016
	1 繰越金	500,000	182,016	682,016
15 県債		300,858,000	726,000	301,584,000
	1 県債	300,858,000	726,000	301,584,000
歳入	合計	1,694,748,431	7,532,351	1,702,280,782

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		101,397,021	4,517,477	105,914,498
	4 環境費	12,132,472	290,892	12,423,364
	8 防災費	4,071,200	4,226,585	8,297,785
3 民生費		275,923,281	1,042,863	276,966,144
	2 児童福祉費	55,252,843	635,695	55,888,538
	4 災害救助費	1,332,686	407,168	1,739,854
6 農林水産業費		24,891,753	59,781	24,951,534
	4 林業費	4,720,233	42,344	4,762,577
	5 農地費	9,431,765	17,437	9,449,202
8 土木費		122,817,179	1,430,083	124,247,262
	2 道路橋りょう費	48,933,032	1,419,500	50,352,532
	3 河川費	31,529,261	10,583	31,539,844
9 警察費		143,134,972	194,388	143,329,360
	2 警察活動費	12,378,488	194,388	12,572,876
11 災害復旧費		445,437	287,759	733,196
	1 民生施設災害復旧費		122,759	122,759

款	項	補正前の額	補正額	計
	3 土木施設災害復旧費	46,499	165,000	211,499
歳出	合計	1,694,748,431	7,532,351	1,702,280,782

第11款災害復旧費中第4項県庁舎等施設災害復旧費を第5項とし、第1項農林水産施設災害復旧費から第3項教育施設災害復旧費までを1項ずつ繰り下げ、第1項として民生施設災害復旧費を加える。

第2表 地方債補正

追 加

(単位 千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
被災者生活再建支援基金出資金	129,000	普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。ただし、発行価格が額面金額を下回る時は、その発行価格差減額をうめるため必要な金額を限度額に加算した金額とすることができる。	10%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。
民生施設災害復旧事業	42,000	同 上	同 上	同 上

変 更

(単位 千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
県単独農業基盤整備事業	825,000	普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。ただし、発行価格が額面金額を下回る場合は、その発行価格差減額をうめるため必要な金額を限度額に加算した金額とすることができる。	10%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合はその債権者と協定した融通条件による。ただし、県財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	812,000		( 補正前に同じ。 )	
農業基盤整備事業	796,000	同	上	同	上	809,000	( 同 )	上
県単独道路建設事業	13,655,000	同	上	同	上	13,388,000	( 同 )	上



道路事業	5,572,000	同	上	同	上	同	上	6,259,000	(同	上)
交通安全施設整備事業	1,402,000	同	上	同	上	同	上	1,499,000	(同	上)
土木施設災害復旧事業	7,000	同	上	同	上	同	上	45,000	(同	上)

平成23年9月22日提出

埼玉県知事 上田清司

第98号議案

平成23年度埼玉県公営競技事業特別会計補正予算（第1号）

平成23年度埼玉県公営競技事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条 債務負担行為の追加は、「別表債務負担行為補正」による。

別表 債務負担行為補正

追 加

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
自転車競技開催業務委託	平成24年度から 平成28年度まで	各年度における事業収入から施行者が負担すべき費用の額及び施行者収益に相当する額を控除した額の合計額

平成23年9月22日提出

埼玉県知事 上 田 清 司

第99号議案

平成23年度埼玉県水道用水供給事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 平成23年度埼玉県水道用水供給事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 平成23年度埼玉県水道用水供給事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出のうち収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

科 目	支 出		計
	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	
第1款 事業費	43,259,931	41,629	43,301,560
第1項 営業費用	35,454,410	43,710	35,498,120
第2項 営業外費用	7,765,520	△ 2,081	7,763,439

（単位 千円）

平成23年9月22日提出

埼玉県知事 上 田 清 司